

議会だより

令和3年9月議会

# KIJO

No. 134

発行所:宮崎県木城町議会  
発行日:令和3年10月15日  
印刷:株式会社 宮崎新生社印刷

◆第7回臨時会報告 .....	2
◆令和2年度決算 .....	3
◆定例会報告 .....	5
◆議会活動報告 .....	7
◆一般質問(4名登壇) .....	9
◆木城っ子の運動会 .....	13
◆まちの話題 .....	14



## コロナに 負けるな!



木城中学校 体育大会の様子

# コロナに負けるな!

昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大により、お亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、現在も病院や自宅において療養中の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

現在、本町の12歳以上のワクチン接種率は74%（2回接種：9月末）であります。今後、行動要請も緩和されるとの話もありますが、コロナ感染拡大を防ぐのは、私たち一人ひとりの感染予防が重要です。今後も引き続き、感染予防対策に心掛けていきましょう。

◎ 医療に従事されている方々、町ワクチン接種従事者に感謝申し上げます。 — 議員一同 —

## 第7回 臨時会

令和3年第7回臨時会は、7月5日の1日間の会期で開催され、令和3年度補正予算など町長より提案のあった5議案を可決しました。

### 【条例】 3件

◎木城町景観条例の制定について

「自然豊かな緑と水のまちなまち」を今後も守り続け後世につなげていくため、町内の景観保全に町民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことを目的として制定された。令和3年9月1日より施行され、建築物や工作物等の新築、増改築などを行う場合は、条例に基づいて届出が地域により必要となる場合がある。窓口は環境整備課。

◎木城町奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

改正前の基金の額については寄付金及び基金から生

じる益金となっていたが、改正後は一般会計予算に定める額となり、安定的に基金の積立ができるようになった。

◎木城町小規模企業者経営支援条例の一部を改正する条例の制定について

設備投資補助金（商工業）を廃止し、また支援の可否は審査会で行っていたが、「事業承継奨励金」については書面による審査ができるようになった。

\* 補正予算の内容については、新型コロナウイルス接種種事業費や、条例改正を行った木城町奨学金貸付基金への積立金の増額が提案され可決されました。

### 【契約】 1件

◎木城町義務教育学校校舎建設工事（第1工区）の工事請負契約について

木城町義務教育学校校舎建設工事（第1工区）については、条件付き一般競争入札を行った結果、増田（工務店）・桑原（建設）特定建設工事共同企業体が23億9

580万円（税込み）で落札し、地方自治法の規定により議会の議決に付し、可決となった。  
※ 予定価格5000万円以上の工事又は製造の請負に係る契約は、議会の議決が必要となります。

## 令和3年 第7回臨時会 賛否表

### ◆全員賛成で可決した議案等

◇木城町景観条例の制定について
◇木城町奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
◇木城町小規模企業者経営支援条例の一部を改正する条例の制定について
◇令和3年度木城町一般会計補正予算（第3号）
◇工事請負契約について



義務教育学校起工式

# 令和2年度 一般会計決算

歳入 62.2億円 (前年度比13億円増)

歳出 59.7億円 (前年度比13.2億円増)

※1千万円未満は四捨五入

令和3年第8回定例会は、9月3日から8日間の会期で開催され、令和2年度一般会計及び特別会計の決算認定、令和3年度一般会計補正予算など町長より提案されました。全20議案を可決、認定、承認、同意しました。

## 決算審査特別委員会審査報告

【決算認定】(万円未満四捨五入)

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定(全6件)については、10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置して、町長等及び担当課長に資料の提出と出席を求め、本会議場にて慎重な審査を行いました。

決算審査とは、予算執行の結果を総合的に確認・検証して予算効果と行政効果が発揮されているか、また、町の財政状況の実態を確認し、健全化及び適正化が図られているかを判断するための審査です。

令和2年度一般会計の歳入決算総額は、62億2365万円、歳出決算総額は59億6843万円です。

一般会計における歳入の財源構成は、自主財源67・8%、国県依存財源は32・2%で、町債(町の借金)の現在高は10億5891万円で、町民一人当たり換算すると約21万円です。各会計の決算書のほか、監査委員による審査意見書や主要事業成果表などの資料を参考に、適正に予算執行が行われているか、また効果を発揮しているかなど、執行部に対して質疑を行いました。

質疑においては、町税や町営住宅使用料等の収入未済額の今後の見込や滞納者対策等の状況について質問がありました。また、各特別会計についても審査し、特別会計における一般会計からの繰入金金の説明(受益者の負担軽減のため)など、意義のある審査が行われました。

## 特別会計決算 (単位千円：千円未満四捨五入)

		R2年度	R元年度	増減
国民健康保険事業	歳入	613,385	657,043	△43,658
	歳出	598,559	647,013	△48,454
簡易水道事業	歳入	217,815	148,559	69,256
	歳出	193,591	123,200	70,391
下水道事業	歳入	209,119	234,271	△25,152
	歳出	194,295	218,118	△23,823
介護保険 (保険事業、サービス事業)	歳入	733,361	720,393	12,968
	歳出	721,031	701,709	19,322
後期高齢者医療	歳入	76,652	75,383	1,269
	歳出	75,978	74,769	1,209

令和二年度一般会計  
歳入歳出決算について

歳入は、自主財源の主な財源、歳出は、主要な事業について記載しています。

〔歳入〕 (万円未満四捨五入)

《町税》

●町民税 (1億5432万円)

●個人 1億3963万円

●法人 1469万円

●固定資産税 (21億7298万円)

●軽自動車税 (2291万円)

●町たばこ税 (1995万円)

《分担金及び負担金》

●保育料 (1072万円)

《使用料及び手数料》

●住宅使用料 (5064万円)

《寄附金》

●一般寄附(ふるさと納税等) (10億8450万円)

● (企業版ふるさと納税) (400万円)

●教育寄附 (20万円)

※自主財源は年々厳しくなっています。主として寄附金(ふるさと納税等)が4億7289万円増え、また、新型コロナ

対策に係る交付金もあり、全体でも対前年比で26.4%の収入増となりました。

〔歳出〕 (万円未満四捨五入)

主な事業

●乗合タクシー運行及びびおペレーター委託事業(367万円)

交通弱者の移動支援策として乗合タクシー「あおぼと号」の運行及びおペレーター業務をタクシー事業者に委託しました。今後は利用者のニーズを把握しながら運行の改善・効率化に努めます。

●コロナに負けるな！ジャンボ商品券発行補助事業 (4507万円)

コロナ禍における地域経済対策として、プレミアム率30%の商品券発行により町内の個人消費拡大と生活支援等、町内商工業の活性化が図られました。

●コロナに負けるな！木城町事業継続支援緊急給付金 (970万円)

コロナ禍における経済の低迷期において、給付金を支給することで町内事業者等の事業継続と雇用の維持が図られました。

●コロナに負けるな！地域企業等イノベーション補助金 (593万円)

コロナ禍における地域企業等

の経営が回復するための取組を支援することで、販路拡大や商品開発などの新たな展開が図られました。

●空家調査業務委託事業 (317万円)

空家の外観調査により空家台帳を作成。今後の特定空家に対する措置を行っていくための基礎データの整理が図られました。

●コロナに負けるな！木城のびのび子育て世帯応援給付金給付事業 (956万円)

新型コロナウィルス感染症の影響等を踏まえ、臨時的な給付措置として町独自に給付金18歳以下の児童一人につき1万円を支給しました。

●新型コロナウィルス感染症対策事業 (2560万円)

新型コロナウィルス感染症の予防のため、全世帯に使い捨てマスクを配布し、公共施設にはサーマルカメラを設置し、感染拡大防止が図られました。

●コロナに負けるな！牛農家応援給付金 (979万円)

新型コロナウィルス感染症の影響による急激な需要の低迷により、甚大な影響が出ている牛飼養農家を支えるため、生産牛の成果に対し交付金を交付する

ことにより生産意欲の向上につながりました。

●コロナに負けるな！百合野茶応援サポート事業給付金 (50万円)

新型コロナウィルス感染症の拡大により、二層厳しさを増す茶業界において、茶工場の運営コストを支援することで、経営環境の改善につながり、経営意欲の維持と産地維持に繋がりました。

●コロナに負けるな！山の守り人応援交付金 (241万円)

新型コロナウィルス感染症の影響による木材価格の急落により林業経営が厳しい中、機械稼働に係る経費を支援することで安心して伐採計画を遂行することができました。

●公立学校情報機器購入事業 (3046万円)

小中学校の児童生徒に一人一台パソコンを整備することで、授業を円滑に実施でき、かつ、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を図ることができました。

●木城小中学校給食費補助事業 (2275万円)

学校給食費の全額を助成することで、保護者の経済的負担軽減を図ることができました。

●コロナに負けるな！学生応援

特別給付金 (396万円)

新型コロナウィルスの影響で経済的に困窮する大学生等の修学を支援することができました。

●コロナに負けるな！新成人祝金給付事業 (285万円)

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、木城町主催の成人式式典が中止となった新成人に対して祝金を給付することにより、祝福することができました。

〔下水道事業特別会計より〕

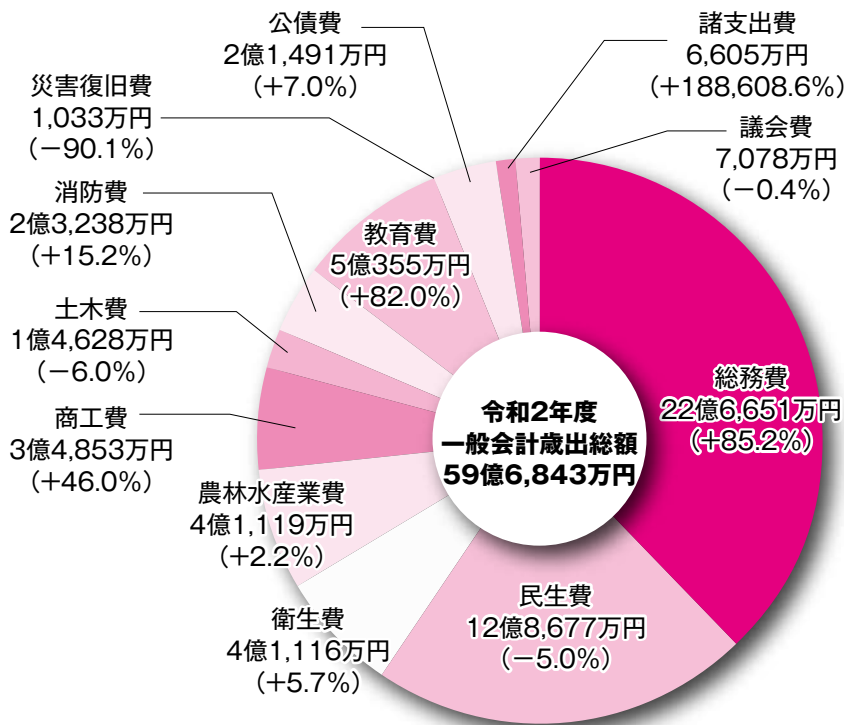
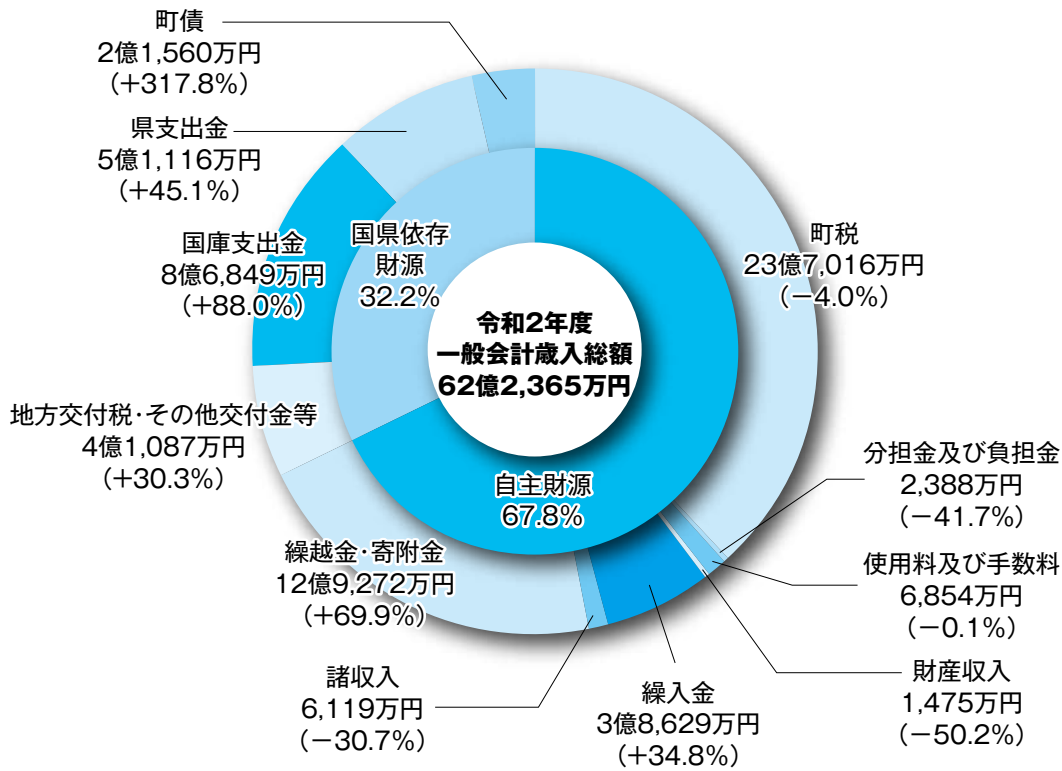
●木城浄化センター汚泥処理委託事業 (1137万円)

余剰汚泥の引き抜きを実施することで放流水の水質を適切に保つことができました。

令和二年度 新型コロナ  
感染症対策経費について

\*新型コロナ感染症対策関連経費については、8億652万円(うち国県支出金6億9813万円)の予算が投じられ、主なものとして町民一人当たり10万円を給付した特別額給付金5億1659万円やプレミアム率30%のジャンボ商品券発行補助事業費4507万円などの関連経費に充てられました。

# 令和二年度歳入・歳出決算円グラフ



## 第8回定例会

【報告】 2件

令和二年度健全化判断比率にかん

木城町における実質公債費比率（収入に対する負債返済の割合）は、3.9%であり、早期健全化基準数値の25%を大きく下回っている。

令和二年度資金不足比率について

木城町簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計に資金不足が生じていないため、不足比率はない。

【議員派遣の報告】

宮崎県町村議会議長会 議会運営委員会正副委員長研修会  
甲斐 政治 委員長  
神田 直人 副委員長

宮崎市の自治会館で行われ、新潟県立大学准教授 田口一博氏より「議会のデジタル化について」講義があり、甲斐委員長より報告がありました。

令和三年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会  
森 伸夫 副議長

宮崎市の宮崎観光ホテルで行われ、森副議長より報告がありました。

# 総務常任委員会 審査報告

## 【条例】 2件

◎木城町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）の施行に伴い、製造業や農林水産物等販売業などの事業者（個人・法人）が事業用設備を取得した場合（要件有）、その土地・家屋・償却資産に係る固定資産税について課税免除をすることができる。適用期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までに取得したもの。

◎木城町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバーカードの再発行手数料について削除し、今後は地方公共団体情報システム機構が総務省の認可を受け徴収することとなるが、同機構と手数料徴収事務委託契約を結ぶことで、これまでと同様に町が再発行手数料を徴収することとなる。

## 【補正予算・歳出】

（万円未満四捨五入）

◎木城町防災ハザードマップ・同Web版防災ハザードマップ作成業務委託料（527万円）

土砂災害警戒区域の追加等により、ハザードマップを作成し、全世帯に配布する。また、パソコンやスマートフォン等で見られるようWeb版を作成し、軽微な変更等があった場合は町で修正ができるようになる。

（町民課）

◎公害臭気調査手数料（34万円）

川原地区で問題となっている臭気について、今後の対策のため調査を行う。

（福祉保健課）

◎世代間交流福祉館「かしのみ」改修工事等（223万円）

新型コロナウイルス感染者（自宅療養者）や濃厚接触者の災害時の避難所として活用するため、「かしのみ」の2階を改修する。

◎病児・病後児保育施設（ふれあいプラザ）工事費等（2600万円）

ふれあいプラザを病児・病後児保育施設として活用するための改修工事。令和4年4月の開設に向け、運営について検討中。

# 産業文教常任委員会 審査報告

## 【条例】 1件

◎木城町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

農地耕作条件改良事業の費用分担割合について、経営的な支援と農地集約をより一層進めるため、農家の負担軽減を図る。

（教育課）

◎総合交流センター駐車場区画線修繕工事（137万円）

リパリス駐車場区画線の劣化による修繕工事。

（環境整備課）

◎令和3年度木城浄化センター計装・監視制御装置更新工事（繰越明許費：1億9000万円）

工事積算において1工事における1資材の納入価格または1資材の単価が500万円以上の場合には価格の特別調査を実施する必要があり、その調査に期間を要したため繰越明許費を計上。

※繰越明許費とは歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費（産業振興課）

◎地域おこし協力隊有機農業実証栽培に係る費用（54万円）

隊員の農業実践農地の賃借料や実証栽培に係る原材料費など。

（まちづくり推進課）

◎交通事業者支援補助金（34万円）

新型コロナウイルス感染症対策の県の交付金を活用し、町内交通事業者に支援するもの。

◎木城町小規模企業者経営支援補助金（1200万円）

新規企業・異業種進出事業者に対し、最大300万円（交付率1/2以内）を助成する。

◎中八重緑地公園遊具修繕料（46万円）

遊具点検を実施した結果、緊急的に修繕が必要となり安全対策として修繕を行う。

\*その他、新型コロナウイルスの影響により中止となった木城ふるさとまつりや農林業まつり補助金などが減額補正されました。

◎木城町過疎地域持続的発展計画の策定について  
新過疎法施行に伴い過疎対象外となったが、経過措置団体として令和8年度まで財政的優位な過疎債を活用するため、新たに計画を策定した。

## Q & A 常任委員会審査

問 コロナ禍における消防団の訓練計画は。

答 総務財政課

操作大会中止の代替措置としてコミュニティ広場で日程を分けて一部ずつ放水訓練を行いました。今後もコロナの状況に応じて火災予防訓練等、随時計画していきます。

問 マイナンバーカードの取得率（現在38.3%）を上げるためにもっと広報すべきでは。

答 町民課

現在、平日に来られない方のために月2回、日曜日に受付を行っています。今後、病院等での利用も増えてくると思いますので色々対策を取っていきます。

問 高齢者等ごみ出し支援事業の利用状況は。

答 町民課

現在の利用件数は3件です。該

当になるかどうかは町民課までご相談ください。

**問** 病児・病後児保育施設の運営はどのように考えているのか。

**答** 福祉保健課

保育園・幼稚園に通っている町内の園児が対象で、保育士、看護師各1名を常駐させる予定です。来年4月の開設に向け、運営については検討中です。

**問** 地域おこし協力隊による有機農業実践農地の場所は。

**答** 産業振興課

田(43a)は岩戸地区、畑(大麦・大豆・野菜等:32a)は陣之内地区で、農業大学校での研修を経てGSCの指導も受けながら有機栽培の実践を行います。

### 教育委員会委員の任命について【同意】

教育委員会委員に、鳴海良廣氏(重木地区)が再任、同意されました。任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間となります。

### 人権擁護委員候補者の推薦について【適任】

人権擁護委員候補者の推薦を

受け、諮問の結果、杉田博氏(御池地区)が適任であると答申しました。任期は3年間で、法務大臣から委嘱をされます。

### 請願 第5号

国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区受益者負担軽減に関する請願書

令和3年8月24日に一ツ瀬川土地改良区(理事長 児玉忠氏:西都市)より請願書が提出されま

した。内容は、西都市、高鍋町、新富町、木城町に整備されたかんがい排水施設の老朽化による施設更新の必要があり、農家の高齢化、後継者不足など農業情勢を鑑みると、農家にとって新たな負担の増加は極めて厳しい状況であり、受益者負担がないよう求める内容でした。

受理された請願書は産業文教常任委員会に審査付託され、審査の結果、採択となり、全員賛成で可決されました。

### 木城町議会会議規則の一部改正について

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活

動しやすい環境整備の一環として出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。また、請願者の利便性向上を図るため、請願手続きについて一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものです。

### 意見書の提出

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源充実を求める意見書」が議員発議により提出され、国策により固定資産税などの軽減等が図られましたが、税財源は地方公共団体にとって貴重な自主財源であり、安定した行政運営を行うため国費による措置を講じるよう求め、全員賛成で可決されました。

### 議会活動報告

6月

2日

・宮崎県町村議会議長会臨時総会・議長研修会(議長)

4・10日

・第6回木城町議会定例会

18日

・議会広報編集特別委員会

23日

・畜魂祭(議長)

25日

・議会広報編集特別委員会

30日

・東児湯消防組合議会臨時会(議長・総務常任委員長)

1日

・高鍋・木城衛生組合議会臨時会

7月

(副議長・総務常任委員長・議選監査)

1日

・議会運営委員会

9日

・議会全員協議会

15日

・第71回「社会を明るくする運動」木城町推進委員会(総務常任委員長)

5日

・第7回木城町議会臨時会

9日

・広報編集特別委員会

15日

・議会広報編集特別委員会

・新田原基地周辺協議会総会(議長)

16日

・九州防衛局説明来庁(議員全員)

19日

・宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会(議会運営正副委員長)

20日

・第195回宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会(副議長)

21日

・令和3年度高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会他(副議長)

28日

・第37回木城町肉牛枝肉共励会・表彰式他(議長)

30日

・議会全員協議会

8月

・議会基本条例に係る勉強会(議員全員)

2日

・新田原基地周辺協議会(議長)

6日

・児湯郡(市)町村議会議長

7月

・新田原基地周辺協議会(議長)

15日

・議会広報編集特別委員会

18日

・新田原基地周辺協議会(議長)

20日

・児湯郡(市)町村議会議長

21日

・新田原基地周辺協議会(議長)

28日

・議会基本条例に係る勉強会(議員全員)

30日

・新田原基地周辺協議会(議長)

- 15日 会定例会 (議長)
- 17日 令和3年度木城町戦没者供養祭 (議長)
- 30日 九州防衛局来庁(正副議長)
- 9月 議会運営委員会
- 3日 議会全員協議会
- 10日 第8回木城町議会定例会
- 14日 議会運営委員会
- 17日 第75回木城中学校体育大会 (議長・産文常任委員長)
- 18日 議会広報編集特別委員会
- 27日 義務教育学校校舎建設工事(第1工区)安全祈願祭 (議長)
- 29日 議会広報編集特別委員会
- 木城町商工会要望活動(議長)
- 第197回宮崎政経懇話会
- 西都・児湯地区例会 (議長)

## 令和3年 第8回定例会 賛否表

### ◆全員賛成で可決した議案等 (決算認定を除く)

◇専決処分の承認を求めるについて (令和3年度木城町一般会計補正予算 第4号)
◇専決処分の承認を求めるについて (令和3年度木城町一般会計補正予算 第5号)
◇専決処分の承認を求めるについて (令和3年度木城町一般会計補正予算 第6号)
◇木城町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
◇木城町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
◇木城町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
◇令和3年度木城町一般会計補正予算 (第7号)
◇令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
◇令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
◇令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算 (第2号)
◇木城町過疎地域持続的発展計画の策定について
◇教育委員会委員の任命について
◇人権擁護委員候補者の推薦について
◇令和3年度木城町一般会計補正予算 (第8号)





## 甲斐 政治 議員

# 農業振興の目指す位置は

### 答 慣行農業と有機農業の二本立て

**問** 有機農業については、2名の地域おこし協力隊が来ており、国のみどりの食料システム戦略で有機農地の増加が追い風となるが、本町の目指す位置、目標はあるのか。

**答** 町長 農業は生命産業との想いで有機農業を進めている。今までの慣行農業から大転換することが望ましいが、慣行農業と有機農業の二本立てで思っている。有機農業基本法の制定やSDGsの目標、みどりの食料システム戦略等を取り込んだ農業経営を具現化していきたい。その一つが高鍋・木城有機農業推進協議会である。

**問** 有機農業の良さは分かるが流通等の課題も多く、減農薬や減化学肥料で少しずつ取組むことが、国が目指す減農薬50%、減化学肥料30%に繋がるのではないか。農家への意識付けが大事

では。

**答** 町長 有機農業は時間、労力、エネルギーが必要。現在、長期ビジョンを策定中で持続可能な農業の推進と循環型の環境保全型農業推進計画である。具現化のための5つのプランが①理解啓発に有機野菜、食材を学校教育に取入れる。②有機農業実践の人材掘り起こし③生産販売の流通の確保(JAにも仕組みを作っていたきたい)④有機JAS認証機関を設立し展開を加速する。⑤高鍋農業高校にオーガニック学科の設置の要望を高鍋町と連携して進める。

**問** 堆肥工場の構想と協力隊への支援は

**答** 町長 有機農業のための堆肥工場は設立したい。

**答** 産業振興課長 農業大学で基本や各種理論を学んでいる。圃場も岩戸と陣之内に設けている。

**答** 副町長 将来、本町での就農に向け支援していきたい。

**宮崎キヤノン工場跡地について**

**問** 宮崎キヤノンから所有者が変わったが、これまでの経緯は。

**答** 町長 宮崎キヤノンが移転してから関連事業の継続や跡地利用をお願いしてきたが、6月に山崎紙源センターに譲渡したとの報告を受けた。

**問** 有償、無償に関わらず、町に話があるだろうと期待していたが、この結果をどう思うか。

**答** 町長 これまでも幾度となく打診したが受け入れられなかった。山崎紙源センターはリサイクル関係の企業で前向きに捉えている。

**問** 工業団地として有効な場所であり購入の提案を考えていたが、町として交渉はできなかった

のか。

**答** 町長 唯一の工業団地で譲渡の話があれば受けていた。今後、誘致企業については残りの面積では厳しいのが現状。

**問** 残りの町有地も有効活用をお願いする。山崎紙源センターの業態が確定していないが、今後の対応は。

**答** 町長 国土利用法に基づき県への事務手続きで関与する。事業形態が判明した時点で、民家や水源地等があるので環境に十分配慮するよう指導する。また、誘致企業の認定となれば支援措置の検討をする。

**【意見】** 優秀な企業などで雇用を期待したい。業態が確定していないが、車両の増加や騒音等の心配があるので、町民が不安にならないよう最終的には公害防止協定等も講じていただきたい。



## 農業振興対策について

### 答 次世代を呼び込む施策が必要と思う

**問** 農業従事者数の減少は、農業ひいては本町の衰退にもつながりかねないと思うが町長はどう思うか。

**答 町長**

同じ思いであり、過去15年間で25%減少している。町の基幹産業であり、様々な分野において影響を及ぼすと懸念している。次世代を呼び込む施策が必要と思う。

**問** 担い手新規就農者に対する直接的な施策、支援事業があればお聞きしたい。

**答 産業振興課長**

令和2年度から10年間で10名確保する考えであり、実績では2年度が3名、今年度は新規予定者3名の相談を受けている。支援は農業次世代人材投資事業で、年間150万円が最大5年間交付される事業。本町の事業とし

て、農業人材投資事業一律100万円、機械導入施設整備事業上限200万円を交付している。

**問** 新富町では施設園芸・肉用牛を中心とした新規事業を進めている。施設園芸のトレーニン

グハウスは本町も検討するべきと思うが。

**答 町長**

新規就農者は賃金の確保、技術の習得、農地・農業施設関係の確保の三つの課題があり、それを軽減するためのトレーニングハウスは検討する。

**問** 肉用牛について口蹄疫復興後の農家数・頭数の推移は。

**答 産業振興課長**

口蹄疫で牛は6528頭処分されている。現在は農家数33戸、4103頭で発生前とすると約6割の回復である。

**問** 国は繁殖牛を現在

の61万頭から80万頭に増産し、多額の予算を計上し支援していくとあるが、今後の生産拡大について町長の考えは。

**答 町長**

畜産振興基金などの活用により生産拡大に努めてきた。引き続き振興を図っていきたい。

**問** 肉用牛の拠点施設は約6通りあるそうだが、今注目されているのがアパート牛舎である。最大の目的は就農者の育成研修であり、既存農家も規模拡大を図るために希望者が多い。後継者問題なども含めて意向調査を実施する必要があるのでないか。

**答 町長**

新規就農者の初期投資の負担軽減や規模拡大など大変有意義と思う。意向調査も含め検討する。

**問** 意欲的な経営能力

を持った人材が求められており、次世代の就農者を育てるため高鍋農業高校、農業大学校、実践などの学生に何らかの支援はできないか。

**答 町長**

人材育成の投資は必要だと思っている。前向きに検討する。

**問** コロナ禍の中、社会形態の変化や食料基地として意欲的就農希望者が注目するような政策、事業を進めるべきと思うが。

**答 町長**

新規就農者が木城でやってみようと思うような環境づくり、支援をやっていききたい。高鍋農業高校有機農業学科、またはオーガニック学科の創設も考えられる。



## 久保 富士子 議員

# 男女共同参画社会推進の取組みは

### 答 町民・関係機関の協力を得ながら取り組む

**問** 男女共同参画社会の実現に向けての本町の現状をどの様に考えているか。

**答** 町長 早々に意識改革は難しいにしても、徐々にではあるが、意識は高まってきていると認識している。

**問** 町民参画のまちづくりの推進に向け、自治公民館長に占める女性の割合アップに繋げる取組みは行われているのか。

**答** 教育長 女性の学習機会の提供、各種女性団体の活動の支援を行っている。

**問** 行政と地域との橋渡しの推進を行いたい。

行政と地域との橋渡

し役として地域担当職員制度があるが、担当職員を利用して出前講座等を開催してはどうか。

**答** 教育長 ある程度の参加者が見込める様なら、専門の講師を依頼し、講座を開催できればと思う。

**問** 各審議会への女性の登用率アップへの取組みとして、移住者も含め多様な人材の掘り起こしが必要だと考えるが。

**答** 総務財政課長 新任や改選時には必ず女性の登用をお願いしている。出来る限り男女同数となるような人選をしていきたい。

**問** 女性の人材の情報が少ないという現実もあり、他の自治体で成果を上げている女性人材バンク登録制度を取り入れてはどうか。

**答** 総務財政課長 今後の参考にした。女性登用を推進す

るための情報収集・情報発信、能力発揮の支援についての取組みは。

**答** 総務財政課長 男女共同参画センターからの通知や情報誌、自治体のホームページ等を確認しながら行っている。支援については、各種講座・イベント等が年間通じて県で開催されているので、参加して頂くよう紹介等を今後行っていく。

**問** 未だ、女性管理職への登用がないが、課題は何処にあるのか。また、登用に向けての取組みは。

**答** 総務財政課長 女性職員の年齢がまだ低いということも影響している。管理職に相応しい知見や実力、キャリア、経験、やる気を総合的に判断して登用していく。

**問** 防災、減災、災害に強い社会の実現には、女性が意思決定過程に参画し、女性の視点が反映される体制づくりが必

要ではないかと考えるが、防災会議における女性の登用率が1人(委員定数30人)と昨年より減少した理由は。

**答** 総務財政課長 防災会議の構成する各種行政機関等の人事異動により男女の人数が変わる。

**問** 男性中心のポストから委員を選ぶ今の仕組みが女性登用の壁になっているのではないか。

**答** 町長 上位機関等で定められた審議会では無理な部分もあるが、女性の視点は必要なので、町が設置する機関では、最終的には半々にしていきたい。

**【意見】**国の指針では、保健師、看護師、保育士、介護士、民生委員等女性の多い専門職を登用する事が望ましいとしており、是非そう言う方々の参画を促して頂きたい。

（質問と答弁は集約しています）



# 大規模災害時の初動体制は万全か

**答** 今考えられる事は全て準備していく

**問** 大規模災害時、短時間で、あらゆる業務を同時に対応することが求められる為、外部からの応援を迅速に受け入れ各種調整を行う体制づくりが、求められる。木城町防災計画の中にも災害支援・受援対策が盛り込まれているが、迅速に動く為には、誰が何をどうするのか、というそれぞれの具体的な手順書が必要ではないか。又、それは誰でも分かり易い状態か。

**答** 総務財政課長 各課においてそれぞれの役割が示されているので、計画書を常日頃から把握に努め、課長以下各職員がそれぞれの役割を迅速に対応できる体制づくりに努めていきたい。

**問** 過去の大規模災害の教訓は生かされているか。

**答** 総務財政課長 本庁社の耐震工事や約3日間の非常用電源の確保・衛星携帯電話の整備を行っている。

また、災害発生後のボランティアの受入れについては、社会福祉協議会が、センターを立ち上げて、町が実施する救助とボランティア活動との調整を行う協定書を締結し、共通意識を確認する為の協議も行っている。

**問** 災害時、食料・水の備蓄に対する認識はあるが、トイレの認識が薄い。特に自宅で避難している被災者に対するトイレ対策はどうか。凝固型簡易トイレ・携帯用トイレの備蓄が必要ではないか。

**答** 総務財政課長 非常用トイレセット1400回分の備蓄があるが、災害発生後の衛生面の確保については、感染症の発

生を抑制する為にも最優先課題と考えられるので、各家庭において必要な備品と言う事を伝え、備蓄してもらう広報を行う。

**問** 災害対策計画の目的は、町民を守る為である。万全な態勢を整えて災害を最小限にとどめるには。

**答** 町長 一人ひとりの命を安全に守る為には、自助・共助・公助、この三者がそれぞれの分野で取り組む事が大事であるので、何もない今、しっかりと検証し、町民に対してそういった心構えを呼びかけていきたい。

【意見】天災は予期せず起こるとの教訓があるように、町民の命を守る為に日頃から万全の備えをしていただきたい。

**問** 宮崎キヤノン工場跡地は、下流に町の第1水源地があり住民の健康管理面からも大事な場所である。安心安全な水を確保してもらう事が、大前提であるが、大丈夫か。

又、岸立団地横の空き地につて今後の活用方法は、あるのか。

**答** 町長 今回、山崎紙源センターがくる場所については、水源地が近くにあるので、公害を発生させない仕組みづくりをしていく。そのための協定書を結んでいきたい。団地横の土地は、1/3は公的には急傾斜の関係で、建物が立てられない。駐車場等にしかできないが、残り2/3は建物が立てられるので誘致企業等も含め活用を検討していく。

**宮崎キヤノン跡地及び周辺地の活用について**

一般質問 (質問と答弁は集約しています)

# 木城っ子たちの運動会の様子

昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各運動会への議員全員の参加はできませんでした。コロナ禍での『木城っ子』たちの運動会や練習の様子をご紹介しますので、元気な姿をぜひご覧ください。

## どんぐり保育園



## めばえ保育園



## のゆり幼稚園



## 木城小学校①



## 木城小学校②



## 木城小学校③



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムの縮小や参加者の制限が設けられるなど、静かな運動会となりました。それでも精一杯頑張る子どもたちの姿に大変元気をもらいました。第5波によるまん延防止措置は解除されましたが、引き続き感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。

みなさんにとりましては過ぎ去った時間は取り戻せません。われわれ大人が見本を示し、明るい未来が来るよう議員一同頑張っていく所存です。中学3年生にとっては木城の仲間と過ごす最後の年です。一日一日を大切に過ごしてください。



# まちの話題

TOWN TOPICS



ホタルの幼虫

木城「ホタル」をよみがえらそう会による出前授業風景

## 『ホタルの学習』

木城小学校3年生は総合的な学習の時間に、「木城町の自然」をテーマに学習しています。今回は、「ホタル」の生態を通じ、現在の木城町の環境について知る事で、自分たちの住む木城町への関心を高めようと「木城町のホタル」について勉強しました。

町内に生息する代表的なものが、ゲンジボタルです。今回は、水の中で幼虫として育っている実物を観察し、児童たちから「あれがきれいなホタルになるのか」、「見たことがないので、来年は見えてみたい」との意見が出ました。「ホタルが少なくなってきたのはなぜ?」

それは水が汚れていたり、水路等がコンクリートで作られ草・木が少なくなったり、人工の灯りが多くなったことがあげられます。環境を守るために自分達ができることは何かについて考え、「ゴミを捨てない」、「油を流さない」など多くの意見が出ました。

最後に、町内のホタルがみられる場所が紹介され、大人のひとと安全に努めながら見に行くようにとご指導いただきました。

今後は川の水をきれいにする有用微生物群(E.M菌)が入った土団子づくりを行い河川に投入する予定です。



## 議会傍聴をしてみませんか!

次の定例議会は**12月**です。  
定例会の日程、傍聴などについてのお問い合わせは、議会事務局までお尋ねください。

**TEL 32-2213 (直通)**

### 議会傍聴メーター

2021年4月議会から議会傍聴に来られた人数です。

**028**

議長	発行責任者	委員長	副委員長	委員長	編集委員
		中武良雄	後藤和実	桑原勝広	久保富士子

木城町ホームページに議会情報を掲載しています。

本会議情報や、議会のしくみ、会議録などをご覧いただけます。



<URL> <http://www.town.kijo.lg.jp>

まちの話題